

# 死刑廃止をめざして

2024.3  
第14号

死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部ニュース

編集責任 日本弁護士連合会  
死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部

## ●主な内容●

- ・シンポジウム「死刑廃止の実現を考える日2023」…………… 9
- ・「死刑事件に関わるアジア諸国の弁護士との交流会」を開催しました…………… 10
- ・2023年夏合宿報告 関連団体との意見交換会・坂上香さんとの勉強会…………… 10

## シンポジウム

# 「死刑廃止の実現を考える日2023」

死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部 幹事 大槻 展子(第一東京)

### 1 はじめに

2023年11月14日午後6時から、コモレ四谷タワーコンファレンスルームで、シンポジウム「死刑廃止の実現を考える日2023」を開催しました。

加毛修死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部本部長代行(第一東京)の開会挨拶に始まり、基調報告として、伊井和彦会員(東京・当本部副本部長)、ジュリア・ロングボトム氏(駐日英国大使)、平岡秀夫会員(第一東京・元法務大臣)、佐藤大介氏(共同通信社編集委員兼論説委員)の4名に登壇をいただきました。さらに日本の現状について、学界から井田良氏(中央大学大学院教授・前法制審議会会長)、マスコミから井田香奈子氏(朝日新聞論説委員)、宗教界から福田昇衍氏(全日本仏教会社会・人権部次長)の3名の方に報告いただきました。会場からは、田嶋要衆議院議員(立憲民主党)及び鎌田さゆり衆議院議員(立憲民主党)からご発言をいただきました。それ以外にも、鈴木木宗男参議院議員(新党大地)及び福島瑞穂参議院議員(社民党)の代理出席のほか、阿部知子衆議

### 2 基調報告

院議員(立憲民主党)、鈴木貴子衆議院議員(自由民主党)、西村智奈美衆議院議員(立憲民主党)、本村伸子衆議院議員(日本共産党)及び山添拓参議院議員(日本共産党)からもメッセージをいただき、最後は小林元治日弁連会長から、死刑廃止に向けた思いのこもった閉会挨拶がなされました。

伊井和彦会員から、「日本弁護士連合会における、死刑制度に関する検討の経緯」をテーマに報告があり、2002年11月22日に公表された「死刑制度問題に関する提言」から、直近の2022年11月15日の「死刑制度の廃止に伴う代替刑の制度設計に関する提言」に至るまで、死刑制度の廃止を見



基調報告をするロングボトム駐日英国大使

据えつつ、その代替刑となるべき最高刑の在り方の検討の過程が詳細に説明されました。ジュリア・ロングボトム駐日英国大使からは、「イギリスにおける死刑廃止と日本への期待」をテーマに基調報告がなされました。イギリスの死刑廃止の過程には、契機となった3つの誤判事件があり、そのうちの1件である、娘を殺害したとして死刑判決を受けたティモシー・エバンス氏の件は、死刑執行後に、別の真犯人がいたことが判明したというものでした。同大使は袴田事件に触れ、えん罪事件を日本でも死刑廃止の契機としてほしいということ、死刑廃止は、英日両国の更なる発展のためにも必要であることを説得的にご報告されました。

平岡秀夫会員からは、2022年11月15日から18日にドイツ・ベルリンで行われた「第8回世界死刑廃止会議」に出席し、「死刑と透明性の欠如・人権に対する地球規模での影響」というテーマでスピーチとして参加したことの報告がありました。また、国際会議に参加すると、外国からの日本への関心が薄れてきてしまっていると感じる一方で、国家人権委員会が設置された台湾では死刑廃止活動が活発になっていることを肌で感じた、との報告がありました。

佐藤大介氏からは、「韓国での『死刑再開論』と現状」と題し、1998年以降死刑が執行されておらず「事実上の廃止国」とされている韓国における死刑に対する世論の報告がありました。2018年に行われた世論調査では、死刑容認の意見が8割近くあり、死刑反対の意見が減少している。一方で、韓国では、諸外国との関係悪化を懸念し、国際協力を重視することに加え、死刑の執行停止期間が長く続き、死刑が日常的なものではなくなっているがゆえに、死刑反対の意見が減少したとしても、今後死刑を再開するほどの機運が盛り上がる見込みは低いと考

### 3 各界からの報告

井田良氏からは、「日本の死刑制度とその代替刑をめぐって」をテーマに、死刑は、誤判のリスクを避けるため、かえって執行まで長時間の苦しみを生み出し不可避的に悲劇的事例を生み出すとの報告がありました。また、応報刑論によると死刑やむなしとの議論になりがちだが、命の価値と重みを強調することにより死刑を容認するパラドックスが生じること、死刑廃止に向けては刑罰論から問い直すべきであり、応報刑論を脱却し、規範保護型刑罰論を採用すべきであることなどが語られました。

井田香奈子氏からは、「死刑廃止をめぐる議論と報道」の報告があり、国に必要な情報を開示させるといふ取材の姿勢を踏まえ、世論調査の結果を深く掘り下げた上で、死刑に関しては、開示される情報が不十分であるために人々を巻き込んだ議論が不足しているという指摘がなされました。また、今後は死刑制度のみならず、死刑確定者の処遇の是非や執行方法の合憲性も議論されなければならないと考えました。

### 4 おわりに

この日の講演の反訳は、日弁連ウェブサイト「死刑制度の問題(死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部)の2(16)や次のQRコードからご確認いただけます。



本シンポジウムは、わずか2時間の中で、各界の皆様から、死刑廃止に向けての大きなエールをいただいた、貴重なひとときとなりました。会場、ウェビナー合わせ、多数のご参加を賜り、ありがとうございました。

# 「死刑事件に関わるアジア諸国の 弁護士との交流会」を開催しました

死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部 委員 大野 鉄平(愛知県)

## 1 はじめに

2023年9月5日、弁護士会館講堂「クレオ」BCにおいて「死刑事件に関わるアジア諸国の弁護士との交流会」が開催されました。スピーカーには、ジュリアン・マクマホン氏(オーストラリア)、ジュリア・ラストギ氏(インド)、アブドゥル・ラシッド・イスマイル氏(マレーシア)、そして日本からは袴田事件の弁護団長である西嶋勝彦会員(東京)が登場しま

## 2 各報告の内容

マクマホン氏は、オーストラリア人が海外で死刑に直面した場合に「アミカス・フリーフ」を提供等することで、海外で死刑に直面するオーストラリア人の支援を行っています。死刑事件の弁護は長期に及び、かつ孤独であることが多いため、一人で抱え込まないことが重要であると述べました。オーストラリアのモナッシュ大学では、

学生とともに死刑事件の研究をしており、マクマホン氏も学生の研究成果を利用して支援活動を行っているとの紹介がありました。続いてイスマイル氏は、マレーシアにおける死刑廃止に向けた動きや自身の活動を報告しました。マレーシアでは2018年の総選挙の後、法務大臣が死刑執行の停止を宣言しました。その後、死刑廃止に向かうことが期待されましたが、実際には国内の反対が強く法律上の廃止は実現できていませ

ん。イスマイル氏は死刑事件の背景にある事情を国民に示し、世論形成していく重要性を訴えました。そしてラストギ氏は、自身が所属する国立デリー法科大学の死刑弁護プロジェクト立ち上げのときの経験や、同プロジェクトが最初に担当した事件について報告しました。プロジェクトが過去10年間に担当した刑事事件のうち17件について無罪判決を獲得し、37の事件で死刑判決が終身刑に減刑されています。ラストギ氏は、同プロ

ジェクトが組織として最初に取り組んだナラヤンという少年の事案(事件当時未成年者であったにもかかわらずその点が無視されて死刑判決が下された事例)を紹介しました。最後に、西嶋会員からは、日本の死刑廃止運動の歴史や1980年代における4件の死刑再審無罪(免田事件、財田川事件、松山事件、島田事件)の紹介がありました。西嶋会員は「これに袴田事件が加われば、世論が大きく動く契

機となるはずですが。しかし袴田事件の再審開始が確定するまでに、極めて長い年月が費やされていたことを忘れてはいけません。死刑廃止の議論に対しては犯罪被害者からの厳しい意見もありますが、それにもかかわらず廃止を目指す日弁連の闘いは、評価されるべきです。」と述べました。

## 3 報告を受けて

本交流会は、死刑事件に関心を持つ日本の弁護士等が各国の最前



西嶋勝彦会員ほか登壇者の集合写真

線で死刑事件に取り組むスピーカーらと死刑事件について広く意見を交わし、交流する上で貴重な機会となりました。今後も日本のみならず、アジア諸国における死刑をめぐる動向に注視する必要があると感じました。

# 2023年夏合宿報告 関連団体との意見交換会・ 坂上香さんとの勉強会

死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部 事務局次長 船澤 弘行(千葉県)

## 1 はじめに

当本部では、毎年夏、弁護士会館において、2日間にわたって夏合宿を行っています。2023年も8月8日、9日の両日、夏合宿を行い、死刑廃止に向けた関連諸課題についての分析や対応を話し合うとともに、当連合会と連携し死刑廃止に取り組む関連諸団体との懇談、「ライフアーズ 終身刑を超えて」「プリズン・サークル

## 2 関連諸団体との懇談

日本において死刑廃止を実現するためには、世論への働きかけも必須であり、当連合会のみの方では到底足りません。そのため、当連合会では、死刑の廃止を求める関係諸団体(アムネスティ・インターナショナル日本、死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム

90、「死刑を止めよう」宗教者ネットワーク、監獄人権センター、特定非営利活動法人CrimeInfo、国際人権活動日本委員会、日本カトリック正義と平和協議会、日本国民救援会等)との連携を図ってきました。夏合宿においても、関連諸団体との懇談の機会をもち、各団体の報告だけでなく、今後、関連諸団体との連携を深めるために、メー

## 3 坂上香さんとの勉強会

### (1) アミティ(友愛)の紹介

坂上香さんは、幼少期の虐待と成人後の暴力等との関連性があるとして、その治療や介入の必要性を指摘してきた元精神分析医アリス・ミラーさんから、アメリカア

リゾナ州の犯罪者の更生施設アミティを紹介され、1995年に同施設を訪問し、衝撃を受けたそうです。アミティは、自身も刑務所に収容された経験のある方が創設した薬物、アルコール及び暴力の問題を抱える人々の回復施設です。ここでの共同生活を通して、全人的な成長を目指す場であり、コミュニケーションの力を使って問題回復及び人間的成長を実現しようとするアプローチを「回復共同体(TC)」と呼んでいます。

TCでは、スタッフと居住者が対等で、スタッフの多くが元当事者であり、「極悪人」「手に負えない」と言われた人々が、変化を遂げる姿を目撃したそうです。日本でも薬物依存者の更生を支

援するダルクは知られていますが、アミティは、受け入れ対象者もさらに幅広く、その運営には相当の苦労があるうかと思えます。(2) 島根あさひ社会復帰促進センターでの取組 坂上さんは、アミティの考えを一部取り入れた、日本初のPFI刑務所(民間の資金や経験を活用して公共施設の建設から運営までを行う更生施設)である島根あさひ社会復帰促進センターでのTCを紹介し、同センターでのTCの運用状況や、TC受講者の人間的成長を語られました。実際に、TCを受講した男性にも出席いただき、TCでの体験、お互いの(人に話をしたくない)体験を



講演する坂上香監督